

国指定名勝 旧久留島氏庭園

今月の目次は27ページ

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください（5月4日（月・祝）、5日（火・祝）に予定していた第71回日本童話祭は中止となりました）。

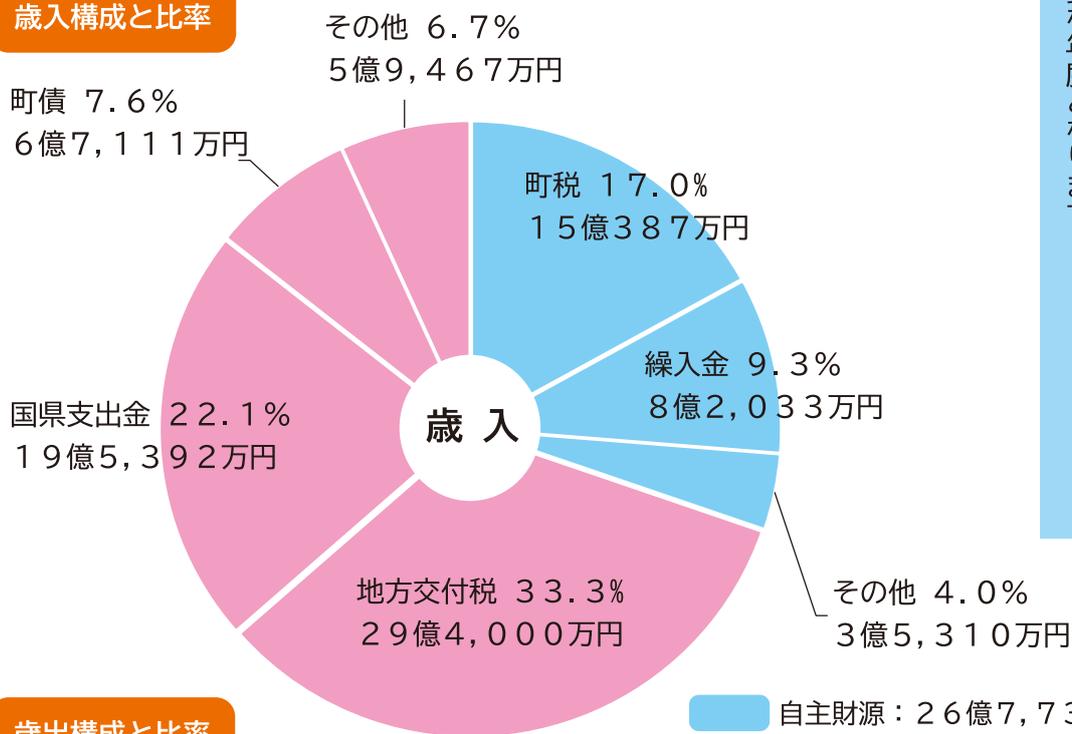
一般会計 当初予算額

88億3,700万円

前年度比 + 1億7,700万円 (+2.0%)

令和2年度
当初予算
 本年度は第6次玖珠町総合計画の作成とともに、各種計画の見直しを含め、玖珠町がめざすべき未来への方針決定を行う重要な年度となります。

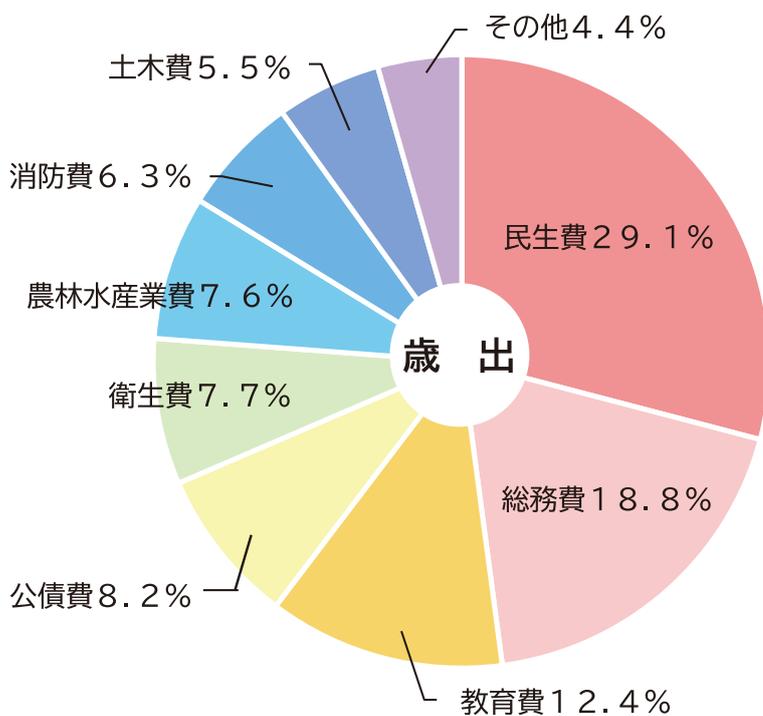
歳入構成と比率



歳出構成と比率

自主財源：26億7,730万円 (30.3%)
 依存財源：61億5,970万円 (69.7%)

項目	予算額	伸び率
議会費	1億1,050万円	(△ 0.7%)
総務費	16億5,731万円	(+ 12.5%)
民生費	25億6,882万円	(+ 0.1%)
衛生費	6億8,203万円	(△ 9.6%)
労働費	379万円	(+ 120.9%)
農林水産業費	6億7,039万円	(△ 2.1%)
商工費	2億4,616万円	(△ 11.6%)
土木費	4億8,404万円	(△ 9.4%)
消防費	5億5,471万円	(+ 70.4%)
教育費	10億9,762万円	(△ 5.5%)
災害復旧費	1,668万円	(△ 49.9%)
公債費	7億2,327万円	(+ 1.1%)
諸支出金	168万円	(+ 286.0%)
予備費	2,000万円	(0.0%)



主要な施策

防災行政無線デジタル化事業 2億4,194万円

新規

(国庫 9,055万円 地方債 1億5,130万円 一般財源 9万円)

- 現在運用しているアナログの防災行政無線をデジタル化し、老朽化及び電波法の改正に対応した整備を行います。
- 屋外拡声器の増設や消防団用の無線を更新し、災害時などに迅速で的確な情報伝達を行います。
- 録音機能付戸別受信機の整備（全戸配布）を行います。



現行の防災行政無線操作卓

北山田自治会館の建設 1億4,630万円

新規

(地方債 1億4,270万円 一般財源 360万円)

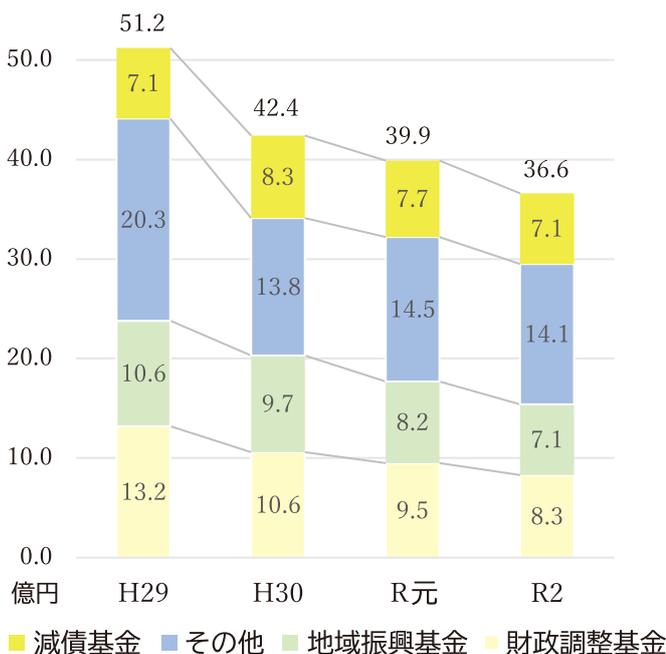
- 北山田地区コミュニティ活動の拠点となる自治会館の建替えを行います。
- 令和元年度（繰越事業）に解体を行い、建築は令和2・3年度の2か年を予定しています。
- 高齢者や障がい者が利用しやすいようスロープを設け、ユニバーサルデザインに配慮した設計となっています。



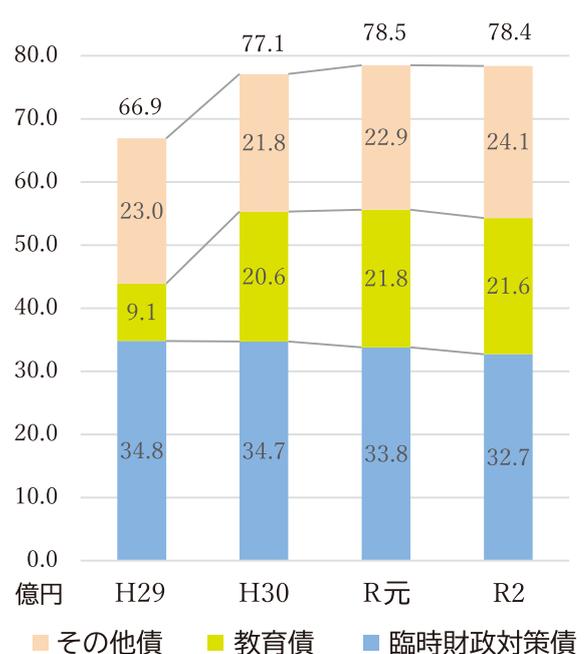
建替え前の北山田自治会館

基金と町債の残高（見込み）

基金



町債



- ポイント
- ・日田玖珠広域消防組合への負担金の増加などによって、財政調整基金は減少する見込みです。
 - ・町債（借金）は小学校等空調整備事業や北山田自治会館の建設のための借り入れにより、令和元年度は増加する見込みとなっています。

教育向上対策事業

5,576万円

第4次学力向上推進計画に基づき、専科教員や支援員などを配置し、学力の向上を図ります。

公共施設多機能化推進事業

4,398万円

公共施設個別管理計画を推進するため、下綾垣公民館と消防詰所を複合化した施設を建築します。



現在の下綾垣公民館

地域活力づくり地域創生事業

新規 553万円

森祇園の保存伝承を目的に、車輪など老朽化した祇園山車の改修を助成します。

ホッケー場施設整備事業

新規 2,528万円

メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場の水源確保のため、水源探査と井戸掘削を実施します。



森祇園山車

活力と魅力あふれるまちづくり 主要な事業項目

玖珠町地域内消費喚起促進事業

新規 500万円

地元商店などでの消費者にサービス券を交付し、再度の店舗利用を促すとともに、特典が当たる抽選会を実施します。

棚田地域振興事業

新規 12万円

山浦早水、杉河内地区の貴重な財産である棚田を保全するため、保存整備計画を作成します。



山浦早水の棚田

森林環境譲与税基金事業

新規 1,250万円

森林環境譲与税の拡充に伴い、未整備森林の計画的な整備に向けての調査や県内木材の消費喚起を促す活動を実施します。

社会資本整備事業（道路・橋梁改良）

2億1,253万円

特定防衛施設周辺整備事業（道路改良）

1億433万円

国土交通省や防衛省の交付金を活用して、道路・橋梁の改良工事を実施します。



補修工事を実施する三日月の瀧の神幸橋

童話の里くす健康21計画策定事業

新規 400万円

健康増進法及び食育基本法に基づく、今後10年間の計画を策定します。

緊急風しん抗体検査等事業

327万円

予防接種法に基づき、風しん感染の恐れのある患者の発生及び蔓延を防ぐための予防接種を実施します。

災害ハザードマップ作成事業

624万円

平成29年度に作成したハザードマップをもとに、近年の土砂災害を反映したマップの見直しを行い、全戸に配布します。

ホームページCMSシステム構築事業

新規 896万円

町の情報が探しやすくわかりやすいホームページに再構築します。



リニューアルする玖珠町ホームページ

玖珠町の特性を活かしたまちづくり 主要な事業項目

玖珠町地域おこし協力隊費

創生 1,531万円

都市部から移住し、各地区コミュニティなどで地域活性化などの活動を行います。

集落支援推進事業費

創生 1,198万円

集落の状況や課題を把握し、コミュニティや町と連携して、話し合いの促進などを行う支援員を配置します。

創生 ……玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する予算

移住定住対策事業

創生 450万円

空き家バンクの改修補助に加え、東京圏からの移住・起業を促進します。



地域おこし協力隊員による活動報告

特別会計についてもみなさんの暮らしを支えています。

名称	令和2年度	令和元年度	増減額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2億9,936万円	2億9,954万円	△18万円
簡易水道事業特別会計	6,351万円	9,370万円	△3,019万円
国民健康保険事業特別会計	21億1,303万円	23億4,430万円	△2億3,127万円
介護保険事業特別会計	21億7,917万円	21億3,031万円	+4,886万円
後期高齢者医療事業特別会計	2億1,281万円	2億920万円	+361万円

問 総務課 財政班 ☎(72)1111

珍珠町民の日

昨年度の受賞者をご紹介します。

「珍珠町民の日」は、昭和62年3月に設けられた日です。

町民が、自らの郷土について理解と関心を深め、ふるさとを愛する心をはぐくみ、共に次代に誇り得る、より豊かで明るい童話の里、珍珠町を築きあげることを期する日として定められました。

毎年、町の様々な分野で功績のあった個人・団体に対して功労者表彰を行っています。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防を考慮して、当行事を中止しました。表彰式は今年度行います。今回は受賞者のご紹介を行います。

【感謝状贈呈】

日野 憲章 様

童話の里くす・ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）として多大なるご寄附をいただきました。

【功労者表彰】*順不同

社会福祉

森給食サービスボランティアグループ

昭和63年発足、会員数は55名。一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯に月3回1食400円で給食を届けています。高齢者の偏りがちな食生活の手助けになるように、また声かけを行い安否確認で支えあうまちづくりの一助を担っています。

社会福祉

珍珠給食サービスボランティアグループ

平成元年発足、会員数は42名。一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯に月3回1食400円で給食を届けています。高齢者の偏りがちな食生活の手助けになるように、また声かけを行い安否確認で支えあうまちづくりの一助を担っています。

社会福祉

八幡給食サービスボランティアグループ

平成6年発足、会員数は27名。一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯に月3回1食400円で給食を届けています。高齢者の偏りがちな食生活の手助けになるように、また声かけを行い安否確認で支えあうまちづくりの一助を担っています。

健康医療 珍珠町愛育健康づくり推進協議会

平成2年に、前身の「珍珠町健康づくり推進協議会」として発足、平成25年から「珍珠町愛育健康づくり推進協議会」として、活動を広げています。地域の健康づくりのため、年間を通して、研修会や健康を啓発するイベントの開催をはじめ、住民の方々への様々な健康づくりに取り組んでいます。

今後益々、各地区の健康づくりの輪が広がっていくことが期待されます。

社会福祉 星野博行 さん（74歳）

平成16年12月1日から令和元年11月30日までの5期15年間の長きにわたり、珍珠町民生・児童委員として、住民の相談に応じ、適切な助言や援助、また、月3回の配食活動を行うなどをし、珍珠町における社会福祉の増進に寄与しました。

社会福祉

森南部給食サービスボランティアグループ

平成6年発足、会員数は30名。一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯に月3回1食400円で給食を届けています。高齢者の偏りがちな食生活の手助けになるように、また声かけを行い安否確認で支えあうまちづくりの一助を担っています。

社会福祉

北山田給食サービスボランティアグループ

平成6年発足、会員数は33名。一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯に月3回1食400円で給食を届けています。高齢者の偏りがちな食生活の手助けになるように、また声かけを行い安否確認で支えあうまちづくりの一助を担っています。

文化振興 児童文化サークルさわらび

昭和54年に、日本童話祭童話の家（場所：大乘寺）で、有志による人形劇の公演（以後毎年）を、また、同年6月に、童話学校を開催し、以降毎年6回の公演を続けています。また「童話学校」を継続的に開催され、青少年の健全育成に寄与されてきました。

「わらべサークル協議会」発足後は、初期のメンバーとして所属し、協議会の活動を中心となって支えてきました。わらべの館開館後は、ボランティアとしてわらべの館の運営を支援していただいております。現在では子どもたちに夢を届けるだけでなく「いきいきサロン」や福祉施設などでも公演を行っています。「童話の里くすまち」づくりに多大な貢献をしています。

社会福祉 佐々木加壽己 さん（77歳）

平成16年12月1日から令和元年11月30日までの5期15年間の長きにわたり、珍珠町民生・児童委員として、住民の相談に応じ、適切な助言や援助、また、月3回の配食活動を行うなどをし、珍珠町における社会福祉の増進に寄与しました。

教育 石井 昇 さん（76歳）

40年以上の長きにわたり「星空観察会」を続けられ、「子どもたちに星座を見せたい。」との情熱のもと継続的な活動に取り組まれています。子どもたちに科学の目を養う活動に従事されてきました。

☎ 総務課 秘書広報広聴班 ☎(72)1111

「森の米蔵」が知事表彰を受賞

「おおいた 木の良さを生かした建築賞2019」

社会福祉法人 暁雲福祉会
(丹羽一誠理事長、大分市)が
玖珠町地方創生プロジェクト
の一環として、平成30年6月
に豊後森機関庫公園に隣接す
る旧森南部米倉庫二棟をカフエ・
レストランと多目的ホールへ
とリノベーションした「玖珠・
森のクレヨン／森の米蔵」の
うち、「森の米蔵」が大分県
木造住宅等推進協議会の主催
する『おおいた木の良さを生か
した建築賞2019』の優秀賞
(大分県知事賞)をリフォーム
部門にて受賞しました。

1月に表彰式が行われ、2月
10日、宿利町長へ同法人より
丹羽和美常務理事が受賞報告
を行いました。

受賞に至っては、「地場産業
の半ば象徴的な存在として80
年以上前から建ちつづける旧
森南部米倉庫の建築物として
の価値を継承するため、柱や屋
根架構などの構造体を再利用
しながら、修復したという技術
力と熱意の高さにとどまるだ
けではなく、これを障がい者就
労支援に用途変更して再生し
ていることや、背後に隣接する
こちらも貴重な大分県の文化
的遺産である「豊後森機関車
庫」の保存活用にも大きく寄与
する計画として高く評価され
たこと」(鈴木義弘選考委員長
の講評を一部抜すい)が受賞の
理由となっています。

現在、多目的ホールとして
「森の米蔵」は開設以来、展示
会、ヴァイオリンコンサート、
ライブ、婚活パーティー、最近

では台湾鉄道管理局と玖珠町
の姉妹交流の調印式など、様々
な目的で、多くの人々が利用し
ています。

丹羽和美常務理事は「『森の
米蔵』をリノベーションし約1
年10か月が経ちました。その
間に様々な催しが行われ、県内
外からの視察を多く受け入れ
させて頂きました。今回の受賞
を機に、さらに多くの方々
に『森の米蔵』を活用して頂き、
玖珠町の観光スポットとして、
町民の皆さんと一緒に新たに
玖珠町のものでたりを紡いで
いけたら幸いです。」と受賞に
ついての思いを話されました。



社会福祉法人暁雲福祉会 常務理事 丹羽和美
(写真中央)、事務長 丹羽信誠(写真右)(敬称略)



表彰式の様子(令和2年1月20日)



『森の米蔵』(各種イベントに適した多目的ホール)



豊後森機関庫公園から見た『森の米蔵』

社会福祉法人 暁雲福祉会
「ウインド2」

玖珠・森のクレヨン／森の米蔵
玖珠町大字帆足449番地1

☎(72) 2424

蒸気機関車29612号定期清掃にご協力ください!

毎月第2日曜日、午前8時から、豊後森機関庫公園で「蒸気機関車29612号」の定期清掃を行っています。

これは、蒸気機関車を末永く綺麗に守るための活動です。多くの皆様のご協力をお願いします。なお、雨天の場合は、定期清掃は中止となります。

☎ 企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153



まちづくり講演会を開催しました

2月26日、くすまちメルサンホールで、町民参加のワークショップなどを行っている事業「地域力くすデザイン会議」による、まちづくり講演会を開催しました。

当日は、多くの方に参加していただき、講師の一般社団法人NINAU代表理事 岡野涼子さんが、「地域力を高める若者たちの取組み」と題して講演を行いました。

講演では、地元企業との連携・支援により、高校生がいつでも使用できるフリースペース運営のお話や、市民参加による担い手育成・キャリア教育事業「おとな先生」創設のお話など様々な協働の取組み事例のわかりやすい紹介がありました。

講演の後、活発な意見交換が行われ、これからの地域活動や協働のあり方を考えることができる機会となりました。



☎ 企画商工観光課 地域力推進班
☎(72)9031

農業委員会が意見書を提出

1月27日、玖珠町農業委員会 梶原光宏会長が意見書を宿利町長に提出しました。

意見書の内容は、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき、農地利用最適化の推進に関する事務改善に向けた意見を農業委員会に取りまとめたものです。

平成28年4月の法改正により、農地等の利用最適化の推進が法で定められた農業委員会の事務のひとつとなりました。



【意見書項目】

- 1 有害鳥獣被害対策
(1) 被害防止機材の効果向上対策について
(2) ジビエとしての活用推進
- 2 担い手の育成支援対策
(1) 新規就農者（担い手）への支援
(2) 農業機械等の更新時の支援策について

農地等の利用最適化とは・・・

農地などとして利用すべき土地の農業上の利用確保、農業経営の規模拡大、担い手への農地集積、農業への新規参入の促進などをいいます。

☎ 農業委員会事務局 農地農政班
☎(72)1175

北山田中学校跡地の利活用アイデア 募集・対話します！

企業・民間団体の活力で、地域全体のエリア価値向上の取組みを進めます。

アイデア募集の仕方

【個別相談】

「エントリーシート」を窓口へ提出



【個別相談】

提出された方には個別相談を実施



【現地見学会】

希望者の方には現地見学会を実施



【調査結果の公表】

ニーズ調査・対話の結果を公表

民間事業者との対話

【募集目的】

- ・民間活力導入により資産活用、エリア価値の向上を行います。
- ・利活用アイデアを調査・対話することにより市場性を把握します。
- ・市場性の把握をした上で、公募を行います。



【応募資格】

- ・提案内容を実行する意思と能力を有する方とします。そのため
「民間企業」
「NPO法人等の法人」
「個人事業主又は任意団体」とします。
営利・非営利は問いません。



【提案内容】

- ・自由に提案してください。
- ・利活用提案では、土地・建物の購入や貸付、部分利用などのアイデアなど幅広く募集します。



【今後のスケジュール】

アイデア
募集



利活用
検討



正式公募

- ・エントリーシートは玖珠町ホームページ及び窓口を設置しています。
- ・募集期限：4月30日（木）
（土日祝日は除く）
- ・個別相談はエントリーシート提出後に、別途お知らせします。
- ・調査結果の公表には、法人・個人名などの公表は行いません。提案内容のみです。
- ・詳細は、「北山田中学校跡地の利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領」をご覧ください（玖珠町ホームページ及び玖珠町役場2階 企画商工観光課窓口にあります）。

問 企画商工観光課 企画政策班
☎(72)1151

「玖珠町都市・まちづくり計画」の策定に向けた 住民懇談会の開催について

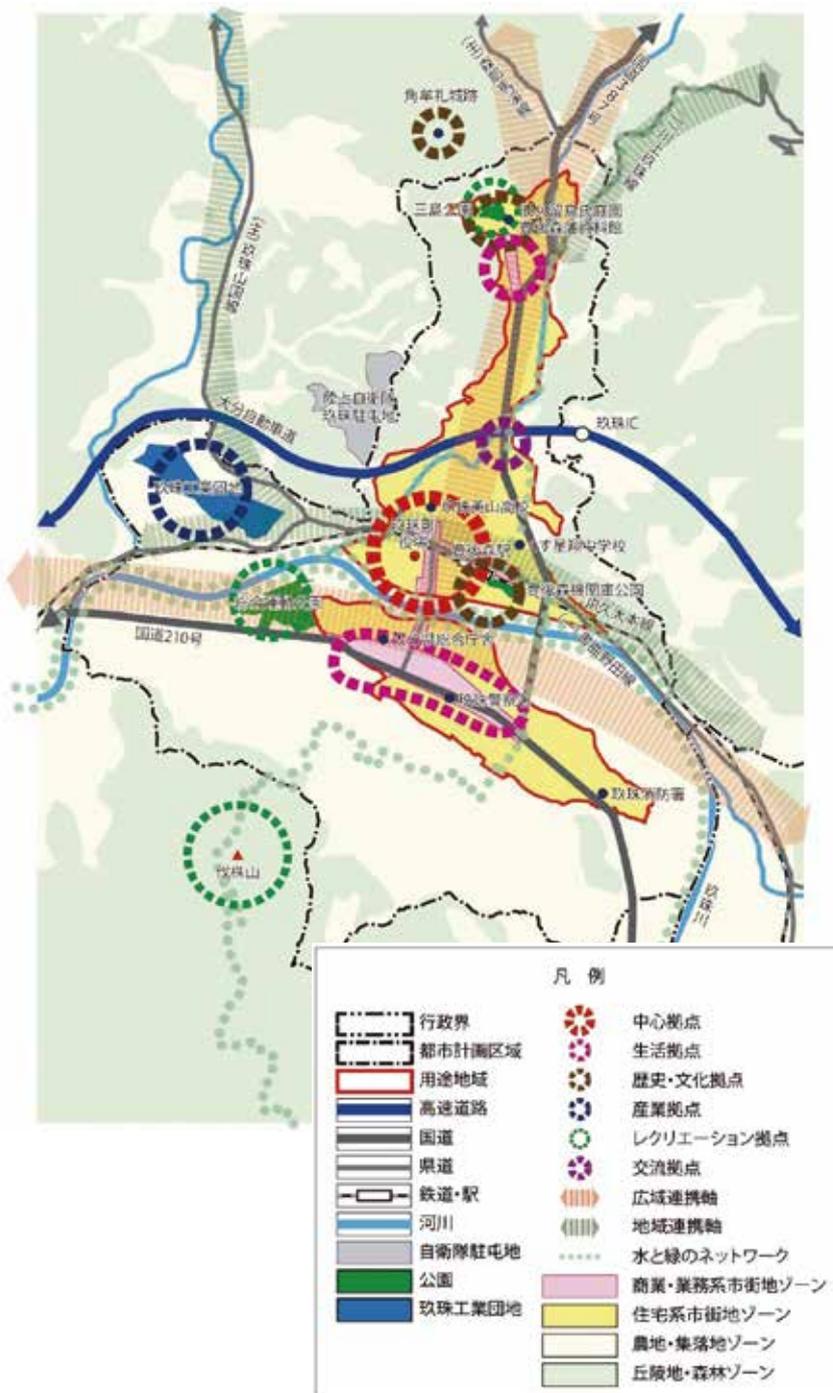
玖珠町では、今後10年から20年間の都市・まちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」の策定を行っています。

この計画は、これからの「都市・まちづくり」や「次世代に引き継ぐまちづくり」の基になる計画です。そのため住民の皆様が感じておられる、玖珠町にとって必要なこと、重要なこと、ご意見やご要望などを計画に反映することで、将来のまちづくりに生かしていきたいと考えています。

ぜひ、ご参加ください。



めざすべき都市構造のイメージ（都市計画区域）



日時：4月18日（土）

午前10時～

場所：森自治会館

日時：4月18日（土）

午後2時30分～

場所：玖珠自治会館

都市計画マスタープランとは？

将来の都市づくりの方針を示す計画です。例えば、住みやすい住環境を整えるために土地・建物などの利用や公園、道路などの整備を計画します。

立地適正化計画とは？

都市計画マスタープランの高度化版になります。そのため、まちづくりの方針やターゲットを絞り込んだ計画となります。今後の人口減少や高齢化、子育て環境などに対応した都市づくりを行う計画です。

問 企画商工観光課 企画政策班
☎(72)1151

新年度の玖珠町環境カレンダーを作成しました

今年度の環境カレンダーを3月15日付け自治委員文書で全戸配布しました。お手元にない方は、役場窓口や各自治会館でお受け取りください。

裏面には、玖珠町のごみ減量化とリサイクルの取り組みを掲載しています。



ゴミは、燃えるか燃えないかで判断するのではなく、処理する方法で分別することが大切です。

環境カレンダーは玖珠町のごみ出しのルールです。ルールを守ることで、燃やして処理するものと燃やさずにリサイクル資源として再利用するものとを分別することが出来ます。

一人ひとりがごみ出しのルールを守って、ゴミの分別と減量にご協力ください。

分別や収集で分からない時は、環境班までご連絡ください。

1月の第4分別は1週ずつ下がります。

●資源回収・古紙回収

1月の収集日を記載しています。

ペットボトルと缶・ビンに分けて集めます

これまでは、ペットボトルと缶・ビンを同じ袋に入れて収集をしていましたが、ペットボトルのリサイクル原料の品質向上を目的に、次のように変更します。

〈袋を分けて集積所に出してください。〉

○ペットボトルのみ

ペットボトルは、キャップとラベルを必ず取り除いて軽く洗ってください。

○缶（飲料用）・ビン（飲料用・食料用・酒用・薬用）

缶・ビンも中身を取り除き、軽く洗ってください。

環境学習会を開催しませんか？

地域やグループなどで、環境やごみについての学習会を開催しませんか。

職員が訪問して説明を行います。

少人数でも構いません。お気軽に環境班まで連絡してください。



リサイクルできるものは、適正な方法で分別処理をしなければ、リサイクル原料の品質が今以上に悪化し、今までなかった費用が発生することになります。

皆様のご協力をお願いします。

原則屋内は禁煙に～望まない受動喫煙をなくす～

令和2年4月1日からオフィスや事業所、飲食店など多くの施設で屋内が**原則禁煙**となります。受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていなくても他の人が吸っているたばこから立ち上る煙やその人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。そのため喫煙をする人には受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮する義務が加わりました。

また、屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要になり、20歳未満の方は、たとえ喫煙を目的としない場合でも、喫煙エリアへの立ち入りはできません。

喫煙設備のあるところには、その施設管理者（正確には「管理権原者」といいます。）に標識の掲示が義務づけられ、受動喫煙のおそれがあることがわかるようにしなければなりません。また、規模の小さい飲食店で引き続き喫煙を可能とする場合は、別途最寄りの保健所へ届出が必要となります。

詳しくは、厚生労働省の「受動喫煙対策サイト」や大分県のホームページをご覧ください。

問 大分県健康づくり支援課

☎097(506)2757

令和2年度高齢者肺炎球菌予防接種費用公費助成対象者

今年度の対象者は、右記年齢のうち、肺炎球菌予防接種を一度も接種されることがない方です。

〈定期接種期間〉

4月1日～翌年3月31日（1年間）

〈自己負担額〉

2,000円（医療機関でお支払いください）

※ただし、生活保護世帯の方は無料。事前に大分県西部保健所地域福祉室（玖珠総合庁舎内☎（72）9522）で生活保護受給証の発行を受けてください。

〈対象者〉※対象者には、4月中旬に個別通知を行います。

65歳 昭和30年4月2日から昭和31年4月1日生まれの方

70歳 昭和25年4月2日から昭和26年4月1日生まれの方

75歳 昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれの方

80歳 昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれの方

85歳 昭和10年4月2日から昭和11年4月1日生まれの方

90歳 昭和5年4月2日から昭和6年4月1日生まれの方

95歳 大正14年4月2日から大正15年4月1日生まれの方

100歳 大正9年4月2日から大正10年4月1日生まれの方

〈注意事項〉

既に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象外です。

総合健診申込書

令和2年度健診申込書を4月中旬に各世帯へ送付します。希望される健診項目に○を記入し、役場へ提出してください。

希望調査票の提出期限：4月28日（火）

希望調査票の提出先：役場総合窓口（1番窓口）

健診実施期間：6月～9月

健診項目：特定健診（基本健診）、がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺）、骨密度検査、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌検査

※詳しい日程、会場、各健診の受診資格、自己負担金額は、同封の書類をご確認ください。

※乳がん検診、骨密度検査はメルサンホール会場のみの実施となります。ご注意ください。



4月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R1.12月生まれ	17日(金) 午後0時10分～
7か月児健診 R1.9月生まれ	17日(金) 午後0時15分～
11・12か月児健康相談 H3.1.3月、4月生まれ	8日(水) 午前9時30分～
1歳6か月児健診 H3.0.9月、10月生まれ	22日(水) 午後0時30分～
3歳児健診 H2.8.9月、10月生まれ	15日(水) 午後0時30分～

○母子手帳交付

3日(金)、20日(月)、5月1日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口



国保だより



☎ 住民課 保険年金班 ☎ (72) 1113

学生用保険証の交付・更新などの手続きについて

修学のため玖珠町外に住民登録する学生などには、届出により玖珠町の国民健康保険証を交付します。届出をしないと国保の資格を喪失し、保険証が使えなくなります。

〈必要なもの〉

- ①学生であることの証明書（在学証明書、学生証のコピーなど）、②国民健康保険証、③印鑑（認印）、④窓口に来る方の本人確認ができるもの、⑤マイナンバーを確認できるもの

卒業や就職などで学生でなくなった時も手続きが必要です。

〈必要なもの〉

- ①卒業した証明書や職場の健康保険に加入した証明（被保険者証のコピー可）、②国民健康保険証、③印鑑（認印）、④窓口に来る方の本人確認ができるもの、⑤マイナンバーを確認できるもの

※届出は、本人もしくは同じ世帯の方が手続きをしてください。別世帯の方が届出をする場合は、委任状が必要です。

令和2年度乳幼児予防接種実施医療機関について

〈定期予防接種〉 B肝：B型肝炎、ヒ：ヒブ、小：小児用肺炎球菌、四：四種混合、ポ：不活化ポリオ、B：BCG、MR：麻しん・風しん、水：みずぼうそう、日：日本脳炎、二：二種混合、子：子宮頸がん

医療機関名	電話	B肝	ヒ	小	四	ポ	B	M	R	水	日	二	子	実施曜日	時間	予約
武田医院	(72) 0170	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	月～金	午前9時～正午	要
長内科小児科 胃腸科医院	(72) 2143	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	月～土	(月～金) 午前8時30分～午後5時30分 (土) 午前8時30分～正午	要
高田病院	(72) 2135	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	月水金	(月水) 午前9時～正午 午後2時～5時 (金) 午前9時～正午	要
小中病院	(72) 2167	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	月～土	(月～金) 午前8時30分～11時45分 午後2時～5時30分 (土) 午前8時30分～午後0時45分 ※小児用肺炎球菌… 火曜午後のみ予防接種実施	要
友成 産婦人科医院	(72) 0330	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	月～土	(月火木金) 午前9時～11時30分 午後2時30分～5時 (水) 午後2時～5時 (土) 午前9時～11時30分 ※お産・手術で急遽、休診の場合あり	不要 ※子宮頸がんは要予約
玖珠記念病院	(72) 1127	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	(月～金) 午前9時～正午 午後2時～5時30分 (土) 午前9時～正午	要
荒木医院	(72) 2466	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	(月火木金) 午前8時30分～午後0時30分 午後2時～6時 (水) 午前8時30分～午後0時30分 午後5時～6時 (土) 午前8時30分～午後0時30分	要



- * 予防接種は、上記表記中の「○」がある医療機関で実施しています。必要に応じて事前予約をお願いします。
- * 乳幼児の定期予防接種料金は、定期接種期間内は無料です。
- * 接種の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

5月1日(金)からバス・タクシー券の申請受付を開始します

外出支援事業は、高齢者の方の屋外活動を推進するための元気創出事業です。

対象者 ①、②いずれにも該当する方

①昭和20年4月2日より前に生まれた、75歳以上の方

②令和2年4月1日現在で、介護保険の要介護3・4・5に該当していない方

助成券の内容

1枚200円の助成券40枚(8,000円分)

受付期間

5月1日(金)～翌年2月26日(金)

午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日・年末・年始を除く)

受付場所 玖珠町役場 1階 町民ホール

※7月以降は福祉保健課6番窓口での受付となります。

申請者 本人または代理の方でも可能です
必要なもの

・本人が来庁する場合 印かん

・代理の方が来庁する場合

代理の方の印かん、本人確認ができる書類
(免許証など)

※代理の方は受領書に記入をしていただきます。

※まちなか循環バス・ふれあい福祉バスにも使用できます。

☎ 福祉保健課 高齢者支援班

☎(72)1115

☆公民館主催講座の募集を開始します☆

パンフレットは全戸配布しましたが、お持ちでない方はくすまちメルサンホールや各自治会館などでお受け取りください。

定員がある講座は新規申込者優先で、定員を上回る場合は抽選とします。

なお、定員がない講座（4地区の高齢者学級など）は随時受け付けます。

申込期間：4月8日（水）～4月17日（金） **期間厳守**
（受付時間：午前8時30分～午後5時）

**子ども講座も
開講予定です♪**

学校を通じて配布されるチラシでお申し込みください！



パッチワーク教室



高齢者教室



子ども職業体験講座
（ケーキ屋さん）

あべこの

ファンタジーミュージカル通信 vol.12

2月24日、童話の里くすファンタジーミュージカルスタジオの初公演が行われました。公演では、ほぼ満席のお客様に子ども達もびっくり！！子ども達が登場すると劇場はあたたかい拍手につつまれ、1曲1曲の曲が終わる度に更にあたたかい拍手をいただき、時には笑い声、そして時にはすすり泣く声も聞こえてきました。

この日のために、練習を積み重ねた子ども達にとってお客様からのあたたかい拍手、御声援をいただいたことは大切な宝物になったと思います。御来場いただいた皆様、本当にありがとうございました。

今回、上演させていただいた作品は、とびだすくす童話かたりベミュージカル「トラの子ウーちゃん」「子ぐものいのり」の2作品。久留島武彦先生の童話に子ども達の歌・ダンス・演技、そこに「語り」が入る今までにない「とびだす絵本ミュージカル」です。ミュージカルスタジオでは、これからもたくさんのミュージカルを作っていきますので応援宜しくお願いいたします！！



大声援に包まれたカーテンコール！努力してよかった！と思う瞬間です

春から新コースがスタートします！「歌だけ学ぶシンガーコース」「ダンスだけ学ぶダンサーコース」「演技だけ学ぶアクターコース」の3コースがスタートします！今まで「ミュージカルには興味があるけどダンスは苦手」「ダンスだけやりたい！」「歌を発声から習いたい」というお声を今までたくさんいただき生まれたこの3コース。ぜひ、この春新しいことにチャレンジしてステップアップませか。お問い合わせはメルサンホールまで♪

—4月のおもな行事—

えほんの会



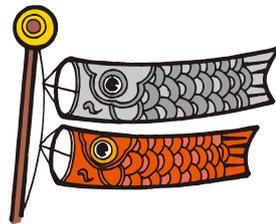
(絵本の読み聞かせ・手話のお話・エプロンシアターなど)

ストローひこうき

日時：4月1日(水) 午前10時30分～
場所：わらべの館 児童図書室
指導：絵本の会はぴねす

こいのぼり

日時：4月15日(水) 午前10時30分～
場所：わらべの館 児童図書室
指導：絵本の会はぴねす



こどもの読書週間協賛行事

「ブックマークを折ろう」
日時：4月12日(日) 午後2時～3時
場所：わらべの館 児童図書室 参加無料♪



♪折り紙で折るしおりです♪

《星空観察会開催方法変更のお知らせ》

星空観察会は、申し込みによる開催に変更になります。
ご希望の学校・団体・地域のみなさまはわらべの館に直接お申し込みください。



新着情報

《トリプル1位》
このミステリーがすごい！
本格ミステリーベスト10
ベストブック



本屋大賞
ノミネート作品
medium
霊媒探偵
城塚翡翠
相沢 沙呼／著
講談社



風間教場
長岡 弘樹／著
小学館

W県警の悲劇

葉真中 顕／著 徳間書店

騒がしい楽園

中山 七里／著 朝日新聞出版

稚児桜

澤田 瞳子／著 淡交社

図解思わずだれかに話したくなる
身近にあふれる「微生物」が3時間
でわかる本

左巻 健男／編著 朝日香出版社

休館日：6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
館内整理日：28日(火)

おいいた子育てほっとクーポン ご利用はお早めに！

- ◎平成28年度発行の黄色のクーポンは有効期限が終了したため、使用できません。
- ◎平成29年度発行の緑色のクーポンをお持ちの方は、**3歳の誕生日の前日までの有効期限**となります(期限を過ぎると、使用出来ません)。
- ※町内の登録事業者が対象となります。事業者を確認のうえご利用ください。予防接種とフッ素塗布以外のサービスは、町外でのご利用はできません。

〈サービス内容〉

一時預かり、病後児保育、ファミリーサポートセンター、インフルエンザ予防接種助成、フッ素塗布、読み聞かせ絵本の購入、母乳マッサージ、産後ケア、おたふく風邪・ロタウイルスの予防接種助成(どちらも上限5,000円)

※詳しくは玖珠町ホームページをご覧ください。

☎ 子育て健康支援課 子育て支援班
☎(72)2022



～作品募集！～

第二回 久留島武彦童話賞 子ども創作童話コンクール

募集期間
令和元年 11月 1日(土)
～令和2年 4月30日(木)



対象：小・中・高校生
締切：4月30日(木) 午後5時まで
※詳しい内容は、ホームページまたは久留島
武彦記念館までお問い合わせください。

『チャンスはハゲおやじ』 ～久留島武彦の心を育てる名言集～

発売
間近！！

口演童話のレジェンドが語る、教育のヒント

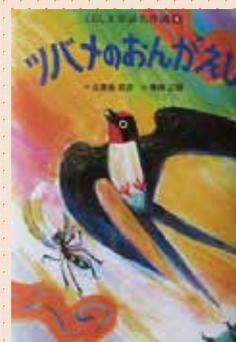
「童話は人生最初の哲学書」「子どもの手は牛の鼻」
など数々の数珠の名言を残し、岡本太郎らを育てた教育
界の巨人・久留島武彦。彼の軌跡と残した言葉から、「心
を育てる」教育の真髄に迫る。
※予約受付中。お問い合わせは久留島武彦記念館まで。

くしま童話名作選 紹介⑥

『ツバメのおんがえし』 作 久留島武彦 絵 篠崎三朗

～あらすじ～

ツバメの隼雄が、おばあさんの家に
せっせと巣を作っています。ある日、
隼雄が巣を固める泥を探していると、
道端の溝のなかから、なにやらゴソゴ
ソと話し声が聞こえてきました。そっ
と降りて、のぞいて見ると…。



○臨時休館のお知らせ 3月31日(火) から4月5日(日) までは、展示替えのため臨時休館します。

WALK&フォトコン! クス玖珠 絶賛開催中!!

絶景で楽しもう

WALK&フォトコン! クス玖珠 2020.04

毎月1万円を
10名様に

旧森城下町散策
コース
5
新規追加

2020.4

WALK&フォトコン! クス玖珠のアプリでは、毎月賞金総額10万円(1万円:10名様)のフォトコンテストを開催中!
春も間近に気温も上がり、毎月の写真投稿数も増え、より多くの方々に玖珠町の絶景を楽しんでいただいています。
3月からは新たに、古き良き街並みを楽しめる「旧森城下町散策コース」を5コース追加しました。
みなさんの見つけた絶景スポットが、次の新コースになるかも?たくさんの投稿をお待ちしています!
2020年4月もWALK&フォトコン! クス玖珠アプリでウォーキング! 目指せフォトコン入賞!



玖珠町役場 企画商工観光課 商工労働・企業誘致班
お問い合わせ 0973-72-1151



隣保館はどのような施設なのですか？

玖珠町人権同和啓発センターが人権確立・部落差別解消推進課と玖珠町隣保館に改編されて、1年になります。組織改編は、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、組織・啓発体制の強化を目的としています。

隣保館は、「社会福祉法」第2条を根拠とする福祉事業の第2種社会福祉事業の中に1958（昭和33）年で加えられ、1969（昭和44）年「同和対策事業特別措置法」の制定に伴い、「同和対策対象地域における隣保館運営要綱」が定められ、隣保館は地域における行政の総合的な窓口、同和行政の第一線機関として位置付けられました。

その後、数回の法制措置を経て1997年（平成9年）4月以降、隣保館は、一般対策に移行され、「社会福祉法」に基づく施設としての位置付けのもと、今日的な役割の重視から、周辺地域住民を含めた隣保館活動の充実を図る必要があるため、隣保館設置要綱が改定され、新たな事業が追加されるなど、地域に開かれたコミュニティセンターとしての役割が示されました。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、相談体制の充実や部落差別の解消をはかるための実態調査等を実施し、これからの事業に反映させていきます。

隣保館の目的は？

隣保館は、「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権・部落差別問題の解決のための各種事業を総合的に行う」ことを目的としています。

現在、全国には、860館を超える隣保館が設置され、上記の目的のために、事業が取り組まれています。大分県内では、13館で隣保館事業が行われています。

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。

なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館頂くこともあります。

※相談無料

※ハローワークの求人情報も

ありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

大分県人権啓発イメージキャラクター
ころちゃん



4月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館（旧人権同和啓発センター）（集）十五駄集会所

2日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	16日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
8日(水)午前9時30分～	料理教室(集)	22日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
8日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	23日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
9日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	26日(日)午後8時～	編物教室(保)
12日(日)午後8時～	編物教室(保)	27日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)
13日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)		

里親になりませんか 里親募集説明会を開催します

大分県では、広く里親を募集しています。関心のある方はぜひ説明会にお越しください。

日時：5月8日（金）午後2時～4時

場所：くすまちメルサンホール 2階 学習室

※参加無料。事前の申込みが必要です。

電話又は大分県中央児童相談所ホームページにある参加申込票を使用し、説明会前日の午後4時までにお申し込みください。

問 大分県中央児童相談所 ☎097(544)2016

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり 417

—シリーズ— あなたの人権・わたしの人権

「伝えること」の大切さ

塚脇小学校 6年

加藤 愛菜

私の友だちは、すごく優しくて接しやすく明るい人がとても多いです。もちろん仲良く話していることもあれば、考えがちがうことがあり、ちよつとしたケンカをしていることもあります。それでも、ちゃんとおたがいの気持ちを考えて伝えることで仲直りできるの、とてもすてきな友だちだと思っっています。

そんな中、あらためて「伝えること」の大切さを感じる出来事がありました。

同じクラスのAくんのことです。Aくんは、おとなしい人で友だちやクラスの人と遊ぶことが少ないような気がしていました。昨年もあり

笑顔を見たことがありませんでした。六年生で同じクラスになつてからも他の男子とも話しておらず、朝も静かに教室に入ってくるような様子でした。

そんな様子を見て、私は小学校最後の一年だから、もつと友だちと関わり合つて思い出を作つてくれたらいいなと思っっていました。

ある時、Aくんと私の友だちのBくんが一緒に話しているのを目にしました。

それで、Aくんに少し話しかけてみようかなと思いましたが、話しかけにくく、Bくんの方にいつものセッションで声をかけてみました。

そうやって話していると、Aくんもだんだん話し始めてくれました。そうすると、おたがいの好きなゲームのジャンルが似ていると知り、楽しくなりました。

Aくんの性格も少しずつ知れてうれしかったです。

それからAくんに声をかけたりあいさつをしたりするようになりました。

Aくんもゆつくりクラスの人と関わる姿が増えてきました。

昼休みに友だちとふざけ合つたり冗談を言い合つたりして、笑顔をよく見るようになりました。

ちよつとした気持ちを「伝えること」がきっかけで、友だちの輪を広げることができるんだなと思っしました。

いつもよく話し仲の良い友だちも、あまり一緒にいないクラスの人も、声をかけてみることで、相手の気持ちと考えられるようになって、とてもよかつたと思います。

これから中学校に行つて、たくさん友だちに出会ふと思います。小さなことだけど、まずは声かけやあいさつをして、たくさんの人とつながっていききたいです。

*学校名・学年は、寄稿当時のものです。

今、学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立つた授業改善が求められています。

しかし、そんな授業が可能となる前提条件、「自分の思いを安心して話すことができる集団、また、その思いを受け止めてくれる集団」づくりは、愛菜さんの言われるように「まずは声をかける」ことから始まるものですね。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届ください。



シリーズ【防災】⑱

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891



備えてますか？ 非常時持出品！

地震など、急な災害によって避難を余儀なくされることがあります。いざという時のため、日頃から非常時持出品を準備し、玄関や寝室など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。また、背負えるリュックタイプのものに入れておけば、持出し時に両手が使えて便利です。



ポウサイくん

<p>【貴重品類】 10円玉は公衆電話用に。通帳・保険証・免許証などはメモかコピーを用意 <input type="checkbox"/>現金（10円玉含む） <input type="checkbox"/>預金通帳 <input type="checkbox"/>印鑑 <input type="checkbox"/>保険証（写し） <input type="checkbox"/>免許証（写し）</p>
<p>【避難用具】 懐中電灯はできれば一人に一つ用意 <input type="checkbox"/>懐中電灯 <input type="checkbox"/>携帯ラジオ <input type="checkbox"/>予備の乾電池 <input type="checkbox"/>ヘルメット・防災ずきん</p>
<p>【生活用品】 避難所生活で最低限必要なもの。赤ちゃんやお年寄り・障がい者がいる場合なども考慮する。 <input type="checkbox"/>手袋 <input type="checkbox"/>毛布 <input type="checkbox"/>缶切り <input type="checkbox"/>ライター・マッチ <input type="checkbox"/>ナイフ</p>
<p>【救急用具】 ビタミン剤や日頃使っているサプリメントなどもあるとよいでしょう。 <input type="checkbox"/>常備薬 <input type="checkbox"/>傷薬 <input type="checkbox"/>鎮痛剤 <input type="checkbox"/>ばんそうこう <input type="checkbox"/>生理用品</p>
<p>【非常食品】 最低3日分は用意しましょう。 <input type="checkbox"/>乾パン <input type="checkbox"/>缶詰 <input type="checkbox"/>栄養補助食品 <input type="checkbox"/>飴・チョコレート <input type="checkbox"/>飲料水 <input type="checkbox"/>粉ミルク</p>
<p>【衣料品】 動きやすいものを選びましょう。 <input type="checkbox"/>下着・靴下 <input type="checkbox"/>長袖・長ズボン <input type="checkbox"/>防寒用ジャケット・雨具 <input type="checkbox"/>紙おむつ</p>

準備ができているか、欄にチェック☑しましょう。

シリーズ【障がい福祉】⑥2

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72)1115

地域生活支援拠点等の整備について⑤

「地域生活支援拠点等の整備」とは、障がいのある方の親亡き後を見据えた居住支援のための機能を整備し、地域全体での支援体制を構築することを目的とし、玖珠町・九重町では玖珠郡として令和2年度末（令和3年3月）までに整備することを目指しています。

今回は「地域生活支援拠点等整備」に必要な5つの機能の中の「⑤地域の体制づくり」について紹介します。

地域生活支援拠点等の5つの機能

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門の人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

- 【内容】** ・自立支援協議会を中心に障がい者支援事業所の連携体制を構築し、地域生活支援拠点の実効性を確保します。
 ・障がい者相談支援業務を通して、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保します。



町内のバス利用者は年々減少しています

路線バス事業者は利用状況を見て路線の見直しや運行時刻の変更などを行っていますが、このまま利用者の減少が続くと、路線が廃止される可能性があります。

町では、車の運転をしない人や児童・生徒、高齢者にとって生活のために必要な交通手段であるバス路線の維持・確保のため、運行経費を負担しています。

また、最寄りの公共交通機関までの移動が困難な地

域やバス路線が廃止された地域にもバスを運行し、民間の事業者が対応できない地域を行政で対応していますが、利用者が少なければ路線の存続について検討をしなければなりません。

生活のために必要な交通手段の確保のため、公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

問 企画商工観光課 企画政策班
 ☎(72)1151

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

☎ 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

介護手当を支給します ～在宅で介護をされている方へ～

支給対象者：要介護者などを在宅で6か月以上介護し、次のすべてに該当する方

- ①要介護者などを現に扶養し、同居又はこれに準ずる状況により介護している方
- ②要介護者及びその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
- ③特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方

※要介護者とは

- ①介護認定結果が要介護3（認知症の診断が重度：介護手当用医師証明書要）、要介護4又は5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方
- ②重度の障がい者（児）

申請締切日：4月30日（木）

支給金額：年間120,000円

申請に必要な書類（窓口へ提出）

◆初めての方：申請書、現況届、民生委員意見書、医師証明書、口座振込依頼書

◆昨年度（平成31年4月分）、受給された方も毎年1回必ず現況届の申請をしてください。

※申請書は、福祉保健課高齢者支援班（6番窓口）・福祉班（5番窓口）にあります。

☎ 福祉保健課 高齢者支援班・福祉班

☎(72)1115

玖珠町人材育成事業を活用しませんか

玖珠町では、町の活性化に資すると認められる研修などに対し、その費用の一部を補助する制度を設けています。

【補助対象となる研修や事業】

- ①教育文化振興のための研修
- ②産業別技術研修等派遣事業
- ③国内及び国際交流事業
（中高生のホームステイなど）
- ④まちづくり・地域づくり・地域振興などに係る研修

【補助対象となる者】

玖珠町在住者または将来にわたり玖珠町のまちづくり及び活性化などに精進できると認められる個人または団体

※玖珠町人材育成事業補助金交付要綱に基づく審査で、要件を満たせば対象となります。

詳しい内容は、ご相談ください。

☎ 企画商工観光課 企画政策班 ☎(72)1151

令和2年度国民年金保険料について 月額16,540円 (令和2年4月分～令和3年3月分)

国民年金の手続きがマイナンバーで可能に

平成30年3月5日から、年金請求の手続きや諸変更などの各種手続きが基礎年金番号だけでなくマイナンバーで行えるようになりました。マイナンバーで各種手続きを行う場合は、マイナンバー法による本人確認をする必要がありますので、以下の①、②の書類を揃え、手続きを行ってください。

- ①個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し）
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

詳しくは、お問い合わせください。

問 日田年金事務所

☎0973(22)6174

こちら
119番

あわてないで119番通報！

一刻一秒を争う救急や火災では、すぐにも、救急車や消防車に来てもらいたい。しかし、そのような緊急の現場では、誰でも動揺するものです。

消火活動や救急・救助活動の始動のために、住民からの的確な119番通報は大変重要です。

もし、あなたが通報する場面に遭遇した時、119番通報にあたって何を伝えればよいか、主な内容をお伝えします。

119番通報の際、消防本部の指令員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。

火災の場合

住所（近くの目標物・ビルなどの場合、何階か？）
何が燃えているか？ 逃げ遅れはないか？
通報者の氏名・電話番号など

救急の場合

住所（近くの目標物・ビルなどの場合、何階か？）
誰がどうしたのか？ 通報者の氏名・電話番号など

事故の場合

住所（近くの目標物など） どういう事故か？
ケガ人（何名か？閉じこめられている人はいるか？）
通報者の氏名・電話番号など

緊急通報の際、通報内容から傷病者の生命がおびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保、胸骨圧迫（心臓マッサージ）などの応急手当をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

問 玖珠消防署 ☎(72)2141

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付は住民課保険年金班（④番窓口）で行いますので、手続きには、下記のものが必要です。



お持ちいただくもの

- ①印鑑
- ②障がいの程度が確認できる書類（障がい者手帳など）
- ③本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）及びマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（通知カードなど）

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により認定を取り消すことができます。この場合、撤回後は国民健康保険、社会保険等に参加することになります。

※障がい認定とは・・・

65～74歳の方が一定の障がいの状態にあると広域連合の認定を受けること。

問 住民課 保険年金班

☎(72)1113

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097(534)1771

令和2年度 大分県銃砲刀剣類登録審査会

開催日：5月13日（水）、7月8日（水）

9月9日（水）、11月11日（水）

1月20日（水）、3月10日（水）

開催時間：午後1時～5時

※受付は午後4時30分まで

場所：大分県庁舎 別館 8階 84会議室

〈備考〉

- 1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件6,300円）を持参してください。代理人でも結構です（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です）。なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。
（再交付手数料 1件 3,500円）
- 4 未登録物件の所持・売買はできません。

問 大分県教育委員会文化課

☎097(506)5498

ハロートレーニング（7月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：3CAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

※1か月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることが出来ます。

募集期間：4月24日（金）～5月22日（金）

訓練期間：7月2日（木）～1月29日（金）

※説明会を4月21日（火）、5月19日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

防火管理に関する講習

防災管理新規講習

開催日：6月4日（木）

受付期間：4月14日（火）～4月21日（火）

甲種防災管理再講習

開催日：6月12日（金）

受付期間：4月20日（月）～4月27日（月）

※場所・受講料・申込方法はどちらも共通

場所：J：COMホルトホール大分（大分市）

受講料：7,000円 定員：80人

申込方法：ホームページから申込み、または、受講申請書をFAXで提出

※詳しくは、（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会

☎03（3591）7121

FAX03（3591）7130

令和2年度第1回危険物取扱者試験

日時：6月21日（日）午前10時～

場所：大分県立日田林工高等学校（日田市）

試験種類：甲種・乙種（全類）・丙種

受付期間：電子申請4月12日（日）～4月24日（金）

書面申請4月15日（水）～4月27日（月）

【申・問】

（一財）消防試験研究センター大分県支部

☎097（537）0427

年金相談

日時：4月15日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※年金相談は前日までに予約をお願いします。

問 日田年金事務所

☎0973（22）6174

仕事休もっ化計画

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

また、時間単位の年次有給休暇も活用しましょう。

- ①仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしよう。
- ②年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しよう。
- ③土日・祝日にプラスワン休暇で連続休暇にしよう。



問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班

☎（72）1151

パイプハウス設置補助事業

新設するパイプハウスの資材購入に係る補助対象経費の3分の2以内（上限40万円）を補助します。

交付要件：町内に住所を有する農業者、野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者、同一世帯全員が町税などを完納していること、設置後3年間は生産出荷実績報告を行うこと、新品のハウスで間口3～6m、面積180㎡以内（下限なし）

申込期限：4月1日（水）～4月17日（金）

その他：応募者多数の場合は抽選会を行います。

申込み時は印鑑をご持参ください。

【申・問】 農林課 農政班 ☎（72）7164

令和2年度就農準備研修の研修生募集

募集コース：野菜中期コース

研修期間：7月10日（金）～3月10日（水）

募集期間：4月10日（金）～5月15日（金）

試験日：6月12日（金）

研修内容：野菜栽培実習、基礎講座

研修費用：32,000円

研修場所：大分県立農業大学校（豊後大野市）

通所方法：自宅から通所（宿舎なし）

問 大分県立農業大学校研修部

☎0974（22）7583

愛・あい・ひろば

4月からはじまりました

広い庭でいっぱい遊びませんか

絵本をゆっくり読みませんか

施設を開放しています。

幼稚園児、小学生も、放課後利用できます

詳しくはお問い合わせください

旧めぐみ保育園 電話 0973-72-2074

人権なんでも相談所

日時：4月23日(木) 午前10時～午後3時
 場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
 相談担当者：人権擁護委員
問 人権確立・部落差別解消推進課
 ☎(72)1112

出張遺言相談会

日時：4月14日(火) 午後1時～5時
 ※電話で事前受付が必要です。
 場所：玖珠町役場 2階 202会議室
 相談担当：日田公証役場公証人
 相談内容：遺言、任意後見、尊厳死宣言などの高齢者の財産管理に関する公正証書の作成相談
 ※日田公証役場では、上記の相談内容の他、会社定款や契約書類の認証などに関する相談、相続問題に関する法律相談などを受け付けています。
問 日田公証役場
 ☎0973(24)6751

玖珠町総合運動公園 4月の行事予定

花林かいぞくスタジアム	
内 容	開 催 日
【軟式野球】 OBマスターズ	5日(日)
【高校野球】 県選手権支部予選	6日(月)・12日(日) 25日(土)・26日(日)
【ポーズ】 ジャイアンツカップ予選	11日(土)
【中体連】 春季中学生軟式野球選手権大会	18日(土)
【軟式野球】 高松宮B級	19日(日)
陸上競技場	
内 容	開 催 日
【ラグビー】 大分県ミニラグビー春季交歓会	26日(日)
多目的グラウンド	
内 容	開 催 日
【学童野球】 全日本学童軟式野球大会郡予選	25日(土) 26日(日)
テニスコート	
内 容	開 催 日
【テニス】 マックステニスカップ	25日(土)

※予定ですので中止や延期になる場合があります。
 ※対戦カードや途中経過、結果などはお答えできませんのでご了承ください。

問 玖珠町B&G海洋センター ☎(72)6880
 玖珠町総合運動公園 ☎(72)3566

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルについての出張相談を開催します。
 日時：4月22日(水) 午前10時～午後4時
 場所：玖珠町役場 2階 202会議室
問 企画商工観光課 観光振興班
 ☎(72)7153
 日田市消費生活センター
 ☎0973(22)9393

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。
 相談日：4月15日(水)
 午後1時30分～午後4時30分
 場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
 相談員：一木法律事務所 一木俊廣弁護士
【申・問】 ふれあい総合相談センター
 ☎(72)5001

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。
 日時：4月16日(木) 午後1時～3時
 場所：玖珠町役場 2階 202会議室
問 総務課 行政班 ☎(72)1111
 大分県行政書士会日田支部会
 ☎090(8289)4664

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。
 日時：4月10日(金) 午前9時～正午
 場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室
 相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏
問 総務課 行政班 ☎(72)1111

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関する事
 開催日：4月13日(月)・27日(月)
 時 間：午後1時30分～3時
 場 所：くすまちメルサンホール
 相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員
 〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関する事
 開催日：4月3日(金)・17日(金)、
 5月1日(金)
 時 間：午前10時30分～正午
 場 所：くすまちメルサンホール
 相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
問 福祉保健課 福祉班 ☎(72)1115

今月の納税

国民健康保険税：1期（4月分）

介護保険料：1期（4月分）

納期限 4月30日（木）

口座振替日 4月30日（木）

問 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

4月27日（月）午前9時30分～正午

古後地区 古後地区生活改善センター

4月28日（火）午前9時30分～正午

山浦地区 杉河内公民館

日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

問 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切 4月22日（水）から

4月27日（月）まで

開催日時

5月8日（金）午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局 ☎（72）1175

4月のごみ出しカレンダー

第3分別

2日（木）森地区

16日（木）玖珠地区

第4分別

3日（金）森南部・北部地区

10日（金）玖珠地区

17日（金）山浦・小田・北山田地区

24日（金）日出生・八幡・古後地区

古紙回収

4日（土）八幡・古後地区

11日（土）森・日出生地区

18日（土）玖珠・小田地区

25日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



4月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
2（木）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
4（土）、5（日）	終日	全域	有書鳥獣駆除
6（月）	午前6時～午後8時	第2弾着地	飛行訓練
7（火）	午前7時～午後9時	第1・2弾着地	爆破
14（火）	午前7時～午前0時	扇山領収射場	射撃準備
15（水）、16（木） [17（金）]	午前7時～午後5時	扇山領収射場	射撃
19（日）	午前7時～午後9時	第2弾着地	射撃
20（月）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
21（火）	午前6時～午後9時	第2弾着地 扇山領収射場	射撃
22（水）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
22（水）、23（木） [24（金）]	午前7時～午後5時	扇山領収射場	射撃
25（土）～27（月）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃 爆破
28（火）～30（木）	午前6時～午後9時	第2弾着地 坂山	射撃 爆破

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
[] 内は予備日を表します。

4月の日曜・休日当番医と当番歯科

4月5日（日）

小中病院 塚脇 0973-72-2167
内川歯科医院 日田 0973-22-0320

4月12日（日）

高田病院 帆足 0973-72-2135
おおくら歯科医院 日田 0973-22-0222

4月19日（日）

矢原医院 九重野上 0973-77-6121
井上歯科医院 九重右田 0973-77-6851

4月26日（日）

荒木医院 森 0973-72-2466
武内歯科医院 日田 0973-22-3034

4月29日（水・祝）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
小野歯科医院 日田 0973-57-2102

5月3日（日）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
桑野歯科医院 日田 0973-22-2556

5月4日（月・祝）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
相良歯科医院 塚脇 0973-72-0214

5月5日（火・祝）

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
アベックス歯科 日田 0973-22-0075

5月6日（水・祝）

友成医院 九重町田 0973-78-8811
川津歯科医院 日田 0973-24-6347

今月の題名人

ひらい みく
平井 美空ちゃん(5)
(上田新町)

四月から年長さん^^
はきまって頑張ります(^-^)



まちの
わだこい

トマト部会、県知事表彰を受賞

玖珠九重農業協同組合トマト部会（永楽哲彦部会長）が第51回大分県農業賞の生産・銘柄産地・6次化部門で特別賞の大分県知事表彰（2月12日、大分県庁）を受賞し、2月18日、永楽哲彦さん（九重町、写真中央）と幸野太さん（日出生・尾内、写真右）が宿利町長に報告しました。

同部会は、九重町、玖珠町、竹田市久住町の101戸の農家で組織され、高品質なトマトを生産しています。

町長は、地域農業への貢献や、6次産業化及び新規就農者の確保など、多岐にわたる取組みを称えました。



ブックスタート同窓会

2月19日、玖珠町母子保健推進協議会の主催で、令和元年度2回目のブックスタート同窓会が開催されました。

音楽に合わせた親子の触れ合い遊びや、パラバルーン遊びで身体を思いっきり使ったり、大型絵本の読み聞かせやエプロンシアターを楽しみました。親子はもちろん、参加者同士の良い交流の機会となりました。町内から親子12組が参加し、充実した時間を過ごしました。



学校の図書充実へ寄附金

2月25日、横田達之輔さん（北九州市在住、会社代表取締役社長）が玖珠町役場を訪問し、宿利町長に寄附金を贈呈しました。

横田さんは、小学生の時、北山田村大野原小学校に転校・疎開して来られたことが縁で、「子どもの学校図書環境の充実に役立ててほしい。」との芳志で、寄附を行っていただきました。

多大なる寄附金ありがとうございました。



高倉美代さん・北里恵美子さん 祝100歳

2月中に100歳の誕生日を迎えられた高倉美代さん（写真左）、北里恵美子さん（写真右）のお祝い訪問をしました。

これからもお元気でお過ごしください。



「新・題名人」大募集 当コーナーの見出しの題字「まちのわだこい」を書いてみませんか？色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、郵送またはメールでお寄せ下さい！
〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 総務課 秘書広報広聴班

✉ koho@town.kusu.oita.jp

まちの
わだこい

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

!!
おでかけ情報

S L 定期清掃	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班
4月12日(日) 午前8時~		☎(72)7153
伐株山 弘法大師祭	伐株山山頂	玖珠町観光協会
4月19日(日) 午前11時~		☎(72)1313
第9回わらべ将棋名人戦大会	森自治会館 つのむれホール	日本将棋連盟玖珠支部玖珠郡将棋連盟事務局
5月3日(日・祝) 午前8時30分~		☎(72)0003
第30回西日本パラグライディング選手権大会	伐株山山頂	大会事務局
5月3日(日・祝)、4日(月・祝) 午前10時~午後5時		☎090(8299)7546
ミニ列車特別運行	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班
5月3日(日・祝)、4日(月・祝)、5日(火・祝) 午前10時~午後4時		☎(72)7153
5月4日(月・祝)、5月5日(火・祝) に予定していた 第71回日本童話祭は中止となりました。		日本童話祭実行委員会 ☎(72)7151

ブー&キッズルーム

日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時~11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時~11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時~正午		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時~11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時~11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時~11時30分		カトリック玖珠幼稚園	*事前にご連絡ください ☎(72)1074
7(火) 午前11時~(15分程度)	絵本の日	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
8(水) 午前10時30分~11時30分	★ヤクルト出前出張講座★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
9(木) 午前10時30分~11時30分	「はじめての日」 絵本の読み聞かせ	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
13(月)~16日(木) 午前11時~11時30分	「はじめまして」親子ふれあい会	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
16(木) 午前10時30分~11時30分	「きりかぶルーム」 こいのぼり作り	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
17(金) 午前10時~正午	こいのぼり作り	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
21(火) 午前10時~正午	こいのぼり作り	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
23(木) 午前10時30分~11時30分	「びよびよルーム」 発育測定・手作りおもちゃ	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
24(金) 午前11時~11時30分	3、4月生まれのお誕生日会	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
28(火) 午前10時~午後2時	身体計測	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌15ページで確認できます。

- 2 令和2年度当初予算
- 6 町民の日表彰者紹介
- 7 森の米蔵受賞 / SL清掃
- 8 まちづくり講演会 / 農業委員会意見書提出
- 9 北山田中学校跡地の利活用
- 10 玖珠町都市・まちづくり計画策定住民懇談会
- 11 かんきょう情報 / 受動喫煙防止
- 12 わがまち健康情報 / 国保だより / バスタクシー券
- 14 公民館だより
- 15 わらべの館だより / 子育てクーポン
- 16 久留島武彦記念館だより / クス玖珠
- 17 隣保館だより / 里親募集
- 18 人権作文
- 19 くらしの情報
シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 公共交通機関の利用 / 特別弔慰金 / 介護手当 / 玖珠町人材育成事業 / 後期高齢者医療制度障がい認定 / 銃砲刀剣類登録審査会 / 令和2年度国民年金保険料 / こちら119 / 仕事休もっ化計画 / パイプハウス設置補助事業 / 運動公園行事予定 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
- 25 まちのわだい
- 26 お出かけカレンダー / ベビー&キッズルーム
- 27 目次 / 町長コラム にぎりめし / おくやみ 他
- 28 たんじょう・わが家のアイドル 他



新型コロナウイルスが猛威を振るい、大分県内でも感染者が確認されました。2月下旬からは、全国の小中学校や高校が休校になりました。

さらに、町内でも公共施設の使用制限、行事などの中止・延期・自粛が広まり、飲食店経営者の方から「送別会や懇親会がキャンセルされ、客も極端に少なくなった」との悲鳴を聞きました。

くす星翔中学校の卒業式（3月6日開催）では、慎重な検討がなされ「開校して初めての卒業式であり、第1期生として巣立つ先輩の雄姿を在校生に見てもらいたい。」と、校長先生をはじめ教職員や保護者の皆さん、就任された教育長のご英断の中で簡素化はあったものの、在校生や保護者すべての参加で無事に開催されたところです。

町内の各店舗には「マスク」が無くなり、続いてトイレトペーパーやティッシュ類も品薄になりまして、約45年前のオイルショック時と同じ状況が起きた事を、誰もが思い出したのではないのでしょうか。

つまり、「人間は、デマ・ウワサに影響されやすい」ということで、半世紀が経過した今も全く変わっていないと感じたところです。

身近な情報を正しく得ながら、ご近所や知人・職場で会話して頂けるように、役場としてもホームページやスマートフォン、防災行政無線などの機器を一層活用・充実しなければならぬと感じました。



人口と世帯

(前月比) 2月末現在

人口	15,218人 (+3)
世帯数	6,669戸 (+2)
男	7,326人 (-6)
女	7,892人 (+9)

令和元年交通事故の概況 (令和2年2月29日現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田		5	5		
森		4	4		
中央	2	11	13		3
玖珠	3	16	19		5
西部	1	4	5		1
八幡山		2	2		
浦後		2	2		
小計	6	44	50		9



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和2年2月9日から令和2年3月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
春日町1	有吉 節夫	84	英一郎	平原	宿利 日一	87	岩田昭雄
板屋	後藤富美子	70	文雄	中塚 脇	武石 安德	89	宮子
田能原	河島 英明	59	優子	十五駄2	川部ハルエ	84	太一
玖珠園	山田サヨ子	76	菊夫	元組上	生田アキヨ	95	初美
長野新町	坪井 昌宏	76	悦子	長野 中	浅田十紀生	85	絹代
秋畑	下駄 貞夫	88	重孝	川底	轟 ヨシエ	94	洋一

問 住民課 総合窓口班 ☎(72) 1113



お誕生おめでとうございます(敬称略)

令和2年2月9日から令和2年3月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	名前	届出人	自治区名	名前	届出人
田中	菜々美ちゃん	水流 龍斗	笹ヶ原	大華くん	竹枝 智彦
長野中	華英ちゃん	油布 武史	長野下	凜ちゃん	平松 崇
春日町2~1	咲菜ちゃん	今田 涼太	横町東	暖ちゃん	金丸侑以浦
旭町	心ちゃん	鹿田 隆児	山王	凜ちゃん	小幡 和也
小野原1	柚乃ちゃん	衛藤 健二	長野中	知将くん	武田 勇樹
長野下	俐空くん	岩谷 英敏			

わが家のアイドル 4がつ



うめき こはる
梅水 心花ちゃん
3歳おめでとう！絵本が好きな心花。これからも元気に大きくなってね♪

平成29年4月10日(保)直人 (田中)



たいもう ひな
大毛 陽菜ちゃん
歌と踊りが好きで、いつも元気いっぱいの陽菜。2歳も笑顔で楽しく過ごしているね。

平成30年4月2日(保)健史 (上の市2)



みなと あおい
湊 碧唯くん
車と電車が大好きなあおくん☆2歳の誕生日おめでとう♡元気がいっぱい大きくなってね♪

平成30年4月4日(保)翔吾 (三本杉)



おかわ みう
小川 未夢ちゃん
2歳の誕生日おめでとう。幸せな毎日ありがとう。笑顔いっぱい大きくなってね。

平成30年4月10日(保)敬道 (平川中)



あだち ななせ
宍達 菜々瀬ちゃん
2歳おめでとう♡にいが大好きな菜々瀬♡これからも兄妹仲良く元気に育ってね♡

平成30年4月19日(保)集也 (中塚脇)



おの つぎ
小野 紬ちゃん
1歳の誕生日おめでとう！紬ちゃんの可愛い笑顔に毎日癒されています。すくすく育ってね(*^^*)

平成31年4月1日(保)紬暉 (中町)



よねもと おうが
米本 桜琥くん
1歳の誕生日おめでとう！これからも元気にすくすく大きくなってね♪

平成31年4月11日(保)潤一(昭和町3~2)

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳のお誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所(自治区)、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

5月号の締め切り 4月10日(金)

または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。



聖火リレーがやってきます！

日時：4月25日(土) 午前9時26分～

コース：出発地点 くすまちメルサンホール第2駐車場

到着地点 玖珠川河川敷(午前9時42分到着予定)

出発地点では、スタート前にウェルカムプログラムと出発セレモニーが行われる予定です。

コース周辺では交通規制が実施されます(午前8時45分頃～10時頃)。コース周辺を利用される方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。交通規制に関する情報はホームページ(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/10940/tokyo2020oitakiseizu.html>)で確認できます。

問 大分県企画振興部芸術文化スポーツ振興課

☎097(506)2085

編集後記

広報担当になり丸2年、褒められたり助言を頂いたりで一喜一憂しながらの2年間でした。私の編集する広報は今月号までとなります。お世話になりました。(啓)

